

871

特254

262

北散士著

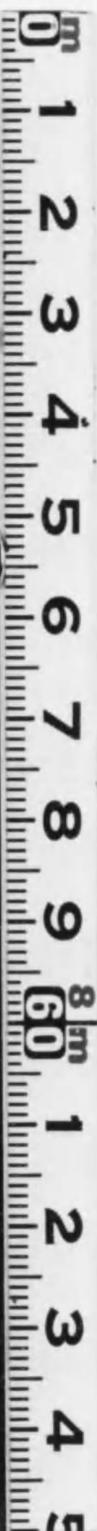
金拾錢

徐州陷落と

日支和平の検討

最近の平和運動

歴史的に見た講和會議



始



特 254
262

城北敬士著

日支和平問題

啓德社出版部



日支和平問題

目次

一、最近の平和運動……………(三)

二、日清 日露の媾和と支那事變の和議……………(八)

下の關媾和と三國干涉——日露媾和とその時機——ウイ
ツテの態度——媾和の價值

三、日支和平の經過……………(一九)

蔣政権と平和——對媾和四ヶ條——帝國の重大聲明——
公明正大な日本外交——他國に依存する支那——新政權
による平和——國府和平の情勢——日支平和と第三國

一、最近の平和運動

久しく膠着状態であつた戦局も、徐州の攻撃で一大進展を示しつつある、そして何處からともなく、日支の和議が報導されてゐる。その一、二を拾つて見れば、イギリスの日支調停説である。然しこれは必ずしも有力なものとはなつてゐない。寧ろ悲觀的に觀測され、こんな報導さへある。「チェンバレン首相は下院において議員の質問に答へ、日支双方が調停を受諾する用意を示さぬ限りイギリス政府が調停を提言しても役に立たぬと思ふ。また現在のところ日支兩國が近い將來において調停を受諾する様子も見えないと言明してゐる。日本政府は蔣介石を相手にせずとの意圖を表明してゐるが、蔣介石が支那統一運動の第一人者である點から見てこの蔣介石を相手にしなければ調停の途がないではないかといふのがロンドン外交消息通の觀測である。また日支双方とも長期戦を繼續しても軍事的にも經濟的にも破滅を來すとも見られず。従つてかうした状態が持續する限り日支双方とも外交交渉に乘出すことは期待出來ない。」

又、昨年の末に支日媾和の協定に奔走してくれた獨逸の動きは、各國の注視する所であるが、駐日大使オット氏と駐支大使トラウトマン氏が去る五月十三日香港に落合つたのでこれも亦新聞種をまいた。即ち、

駐支ドイツ大使トラウトマン氏は十二日朝漢口より飛行機で當地に到着、本國政府に事務報告のため歸國の途にあるオット駐日大使と落ち合ひ、第二段階にある日支事變に處すべきドイツ側出先の重要意見を交換した。トラウトマン大使は兩三日滯在の上漢口に歸任の豫定であるが、南支には厦門の陥落あり。北支には徐州大會戦を目睫の間に控へて戦局の發展が列國の今後の動向に重大影響を及ぼすものと見られる折柄、支那側及びイギリス側はドイツ兩大使今回の會談によつて極東の情勢に新たなる動きが投ぜられるものとなし、極めてこれを重視してゐる。

昨秋の南京陥落後トラウトマン大使の行くところ影の形に添ふ如く調停説がついてまはり、今回の香港訪問もその例に洩れぬが、兩大使とも十二日の各國記者團との會見においてそのデリケートな立場上、一切意見の發表を差し控へたが事變に對するドイツ今後の方向につき外人側の觀測を綜合すると大體次の如くである。

- 一、日本とは防共政策において共同の立場にあり、蔣政権とは經濟的軍事的關係深いドイツは依然として日支平和への有力な因子であることは疑ひないが、舊職の事例に鑑み極めて慎重な態度を持しつゝあるから輕々に調停に立つことはあるまい。
- 二、さりながら國民黨全國臨時大會と漢口の英支會談後、支那共產黨の活動に一定の抑壓が加へられて來たことと防共の國際的立場からしてドイツは日本の力が支那にのみ過度に消費されることを欲しない事情にあるから再び調停者として立つ期が近づいたやうである。
- 三、その機會は來るべき徐州會戦における支那軍敗退と厦門占領に引續き、日本の軍事的重壓が南支一帯へも痛烈に感じられる情勢となつて抗戰氣分が衰へ國府内外に主和論が擡頭する場合であらう。

と報ぜられて居る。其他、五月中旬の國際聯盟理事會では、例の駐佛支那大使顧維鈞代表は、今や列國支那を援助するものなく、只一國あるのみと語り、日本誹謗の言葉を並べてゐる。然し徐州大戰の後に支那に媾和の機運があらはれるであらうと云ふ事は、人々に豫想されてゐるのでその成行きは注目される。それで、日支和平問題に關して聊か觀察して見る。

日支事變後媾和の問題の噂に出たのは、開戦の當初からで、丁度内閣が成立して親任式の寫眞を撮つた時から、口さかない人々の間に、その内閣はいつ迄續くとか、又はいつやめるかと噂されると同じ様に、事變や、戦争が起ると和議は同時に話題となるのが常であるから、日支事變も十二年七月の蘆溝橋事件の起ると同時に、協定論が起つたのは一種の和議問題である。その後戦争が擴大されつゝも、或は、英帝戴冠式參列の上歸朝した孔祥熙が香港で支那の媾和に對する準備あるのを語つたり。駐米大使で嘗つて、巴里媾和會議の時に、顧維鈞と共に日本に喰つてかゝつた汪正廷は、その任地米國で支那は、日本と誠意ある媾和を講ずるのは決して拒むものではないと述べて和議問題のさきがけをした。然し、本格的に媾和の機運が動いたのは、昨秋の上海陥落後、南京占領前に、駐支獨乙大使トラウトマン氏が獨逸の意をうけて、日支媾和の斡旋に立つた事である。

一體、支那が帝政であるとか、又は秩序のある文明國であれば、此の獨逸の協定乗出しの時に、何等かの妥協點を見出して、見込ない戦をやめ日本と和を講すべきであつた。然るに、蔣介石は抗日を主張して國を統一し、國民を率ゐるので、事變後の數十萬の死傷者の手前から云

ても、軍人側の氣兼ねから云ふても、抗日をやめて和議を結ぶ事は出来ない。この協定に應ずる事が出来ず、獨逸の好意や日本の申出を拒絶して、戦禍を多大ならしめ遂に首都南京を放棄して、遠く重慶に都を移したのである。そのよしあしは人に依つて異るとしても、蔣が日本との媾和の機會を失ふた事だけは否む事は出来ない。その上帝國は御前會議の結果、所謂、「蔣介石政権を對手とせず」との重大聲明となり、全く蔣の死命を制するに到つたのである。

それで、日支間には、他の交戦國の媾和、即ち、往年の普佛戦争、日清、日露の戦争、歐洲大戦と云ふ戦の媾和の様に、蔣介石の國民政府と日本との間に媾和の條約の締結を見る事は出来な

い。然らば日支の和平はどんな形で成立するのかと云へば、蔣介石の政權が戦争を放棄し又は今よりも尙僻陬の地に逃れて、別に新支那の政府が承認され、それが日本と修交條約を結ぶ事となるものと豫想される。その政府は徐州の陥落後に合同する北京臨時、中支維新兩政府の合體したもので、日本が此の政府を承認して善隣の誼を結ぶものとならう。此の點が日支事變の媾和の他國のそれと同じでない所以である。

然し吾人は日支間に一日も早く和平の來り、東洋平和を建設する事を望むのであるから、種々な意味で、國民的注意を引き、國際的にも重大な日支和平の問題を觀察して何等か讀者の参考に供したい。

八

二、日清、日露の媾和と支那事變の和議

日支事變の和議を語るに當つて、今迄の講和はどんな風に行はれたかを參考迄に觀察して見る先づ最近に於ける日本の講和會議と云へば、日清、日露の講和會議である。その外に、パリの世界大戰の講和會議もあるが、これは日本として當事國の一人ではあつたが、謂はゞ伴食の方で、主賓ではない。國運の上から見ても、シベリアに兵を少し動かしたのみで、戰爭の本場へは一兵も送らないと云ふのであるから、發言權もなく、取り立てゝ云ふ程ではない。

それから見ると日清戰爭の講和會議は規模こそ小さかつたが、いかにも講和會議らしい會議で、それに三國干涉迄あつたから先づ、講和會議としては描つたものであつた。

日清の講和會議即ち下の關係約は、何人も如る通りに、

第一、清國をして朝鮮の獨立を確認せしむ、

第二、割地、償金要求、

第三、日清通商條約の確立、

と云ふ三ヶ條であつたが、日清の戰爭は、最初は、支那の強大を恐れてゐたが、一度戦ふと皇軍が連戦連勝であるから、日本の鼻息があらく、斷然、勝者と負者との媾和で後年の日露ポーツマウス條約とは違つてゐた。

だから、當時の世界的政治家外交家であつた李鴻章が主席全權として來朝しても、伊藤や、陸奥の要求を拒絶する事も出来ないで、朝鮮の獨立は勿論、遼東半島、台灣澎湖列島の割讓、償金二億兩、を承認して講和を行ふに到つた。

然し此の講和條約が日支國交に以後如何なる貢獻をなしたかと云ふと、特に記述する様な影響はなく、只、支那の一部に改革派が、清朝を改革する事を主張した位で、その間に議和團の事件が生じたりして、支那の國內の統制つかず、全く混亂、衰微に向つたから一向に論述すべき、何

九

ものもない。

然し日清戦争後日支の關係が特に良好になつたと云ふ事は日露戦争迄ない。日露戦争の直後は強者につく人情の常として、一時日本に依存するかの如き支那の態度は見えた。そして多くの留學生を日本へ送ると云ふ有様であつたが、これも間もなく消解して、大正四年の世界大戦となると日本が對支二十一ヶ條の要求をしたとて、日支間の反目と云ふものが一段と深くなつて、今日でもその日を國辱紀念日としてゐる。その後最近の排日行動は支那の年中行事で、敢て記述する迄もなくなつた。

只、此の下の關講和條約で一の特別の記事と云ふものは、三國干涉といふ事である。講和會議に他國の干涉、殊に交戰國よりも優力なる國家の干涉と云ふ事は、交戰當事國に取つて双方の會議を訂正するもので、重大な出來事である。そして戰勝國が戰敗國に對する要求が、此の第三國の干涉で訂正減少せられるものである。かゝるが故に戰勝國は此の第三國の干涉の防遏に苦心する。ビスマークの如きも千八百七十一年の普佛戦争の時に、此の列國の干涉の來らぬ様如何に努力したかは想像に難くはない。

此の講和會議の干涉として有名なのは、近世では、一八七八年の露土戦争の講和會議であつたサンステファノ條約に英墮の兩國が干涉して伯林會議とした事、及び此の下の關係條約の干涉は東西の二大干涉で、夫々成功してゐるのである。

日本では此の三國干涉で、遼東半島を支那に還附した。此の遼東半島を支那に還附したのはよいか悪いかは別として、三國の干涉に日本が屈服したと云ふ事は否まれない。日本弱きに非ざるも、何んとしても當時は歐米列國と國力の開きが大きい。三國を相手に戦争は出來ぬし、今日の如き強大な軍備もない二等國三等國であるから御話にならぬ。

それはそれとして、此の下の關講和會議が後世の参考となる點から見れば、此の三國干涉と云ふ事も一つの重大事項である。もう一つは、戰勝者が戰敗者に對する講和條件の型が之れで解るのである。

此の二つの點は日露のポーツマウス條約と、異なる。日露の講和に關してはこれから話したいが、

一、戰勝者と戰敗者が明白でない、少なくとも露國では戦は半であると考へてゐた事

二、第三國の干渉は全くなく、交戦當事者の間に談判が行はれたと云ふ事である。

下の關係約に對する國民の態度はどうかと云ふと、一般に講和條件の過大なるを望んだ事、三國干渉で遼東半島を還附した事に對して非難したといふ二大事實がある。

戰勝國が過大な要求をすると云ふ事は何國にもあり、然には限りがないから、詮方はないが、無責任な言論、輿論が法外な要求をすると云ふ事又は、之が爲めに血流の慘事迄も起す騒動となる事は慎しむべき事で今後講和會議に當つて國民の注意すべき事である。

日清の講和に於いても、隨分と過大な要求が叫ばれた。支那は降伏である。吉林、盛京、黑龍江間の今の滿洲國の大部を割讓せしめるとか、償金十億兩と大藏大臣の松方正義伯が要求したと云ふのはその一例であるが、戰爭には敗れ、過大な償金、又は割地を要求される方の國になつても見なければならず、此點は自國の立場からのみでなしに考へなければならぬのである。

今回の日支事變に關しては、日本は極めて公明な立場から、領土的の野心もなく、償金の如きはどうなるか今から豫想も出来ないが、支那の財政としては支拂へが出来まい。こんな次第で、日支事變の講和條件は日清、日露の講和とは條件が異なるであらうが過大と思はたるような事は避

けなければならぬ。

又、遼東の還附に對して非常な非難はあつたが、元々此の遼東半島の如きは、當時としても要求するのよいか悪いかは、政府部内にも議論のあつた事で、何れ外務省でも、明治時代の大外交史を編纂してゐるから、その中に此の日清講和の模様も解ると考へるが、何れにしても、遼東の還附も、冷靜な外交史眼から見れば止むなき事情で、そう政府を攻撃すべき筋合とは考へられない。

それから此の談判の全權は伊藤博文公と陸奥外務大臣であるが、當時の人物としては適任である計りでなく、今から見ても得難い人々であつた。その講和も失敗とは見られないが、世間の攻撃には、伊藤も陸奥も困却したらしい。

此の全權への非難は後の日露ポーツマウス條約に於いても然りであるが、新時代の國民としては、事前に全權を鞭撻するはよく、事後徒らなる非難はすべきでない。

大分下の關係約の事を述べたが、更に進んで、日露講和條約の事を述べる。

日露講和と日清の講和との性質上異なる事は前にも述べたけれ共、以下全般的に之を語る事とし

た。

日露の講和は、前述通りに、日清の講和とは異つて、

一、降伏的でなく、仲裁的講和である。

二、他國の干渉はなかつた。

三、償金、割地(樺太以外)がない。

以上の如き點で餘程に、日清の講和條件とは異なるものがある。

下の關係約は、日本軍が北京城下を攻撃すると脅しながら、殆んど降伏的條件であつた。然るに日露のポーツマウス條約はどうかと云ふと、此の講和は、米國の大統領ルーズベルトが仲裁に入つて結んだもので、その理由は世界の人道と平和の爲めと云ふのであるが、その實、日本も露西亞も、なけなしの金を費して、其上に人命を損傷するの必要はあるまいと云ふのであつた。

時は明治三十八年の七月であるが、當時、日本軍は表面では、陸には三月十日に奉天附近の大會戰で、敵の數十萬の大軍を破り、五月二十七日の日本海々戰ではバルチックの艦隊を全滅せしめて、世界を驚倒して居た時であつたが、内實は戰局はとうに此頃が絶頂で、これ以上進めるの

は不利とせられてゐた。時の陸軍大臣であり、今の寺内壽一大將の父君である元帥寺内正毅傳には此の間の消息を充分に書かれてゐるが、海軍は此時決して露國から攻められると云ふ脅威はなかつたものゝ、陸軍國である露國は、歐露の戰列兵をどしどしシベリアに送り、奉天の敗將クロバトキンに代へるにレネウツチ將軍を總司令官として、ハルビン附近に百萬餘の威容新たな軍隊を整頓集中して、露國戰後初めての大勢力を見るに到つたので、その兵員のみでも日本の三倍である。如何に日本軍強しと雖も三倍の敵大軍を敗るのは困難とする所、況んや日本の將兵は、現役の士官多く死傷し、補充の新兵を以てするから、彼我の勢力は逆轉せんとしたのである。

此の如き事情であるのみでなく、日本の財政も豊かでない。尤も此時は英、米等が相當に日本を援助してくれたからよいが、何れにしても續戰を不利とするに到つたのである。國民は此の事情を知らず、精銳な日本軍があり、戦へば必ず勝ち、攻めれば取ると考へてゐたが、そう日本軍の無條件に強いものではない。だから、軍首腦部の元帥山縣有朋、兒玉大將の如きは、早く講和の時機としたのである。

一方露西亞軍はどうかと云へば、五月二十七日の日本海々戦で頼みの艦隊は全滅したけれ共、露の大本營は續戦を議決してゐる。そして、前述通り百萬餘の大軍はハルピン近くに集中して、日本軍と決戦を挑むと云ふのである。弱音を吐くではないか、露西亞軍は、破れても立つ大國の力は持つてゐる。彼の百戰百勝の大奈翁さへも、雪のモスコー戦に破れた。日本軍と雖も寒冷なシベリアに行けば行く程に日本の立場が悪くなるのだから此點は考へなければならぬ。それに露國は破れたとは云ふものゝ、僅かに他國の領土内、しかも南滿洲に破れて、豫定の退却を放言する時である。露國の領土としては講和の時日の近き頃に樺太を占領された位で、之は些々たる事で、露西亞としては痛痒はない。

こんな事情下にあつたので、ポーツマウス講和の露國全權ウイツテは、小村が、會議中に、ウキツテの鼻いきの荒いのに、

「閣下は恰も戰勝國の全權の如し」

と皮肉つたら、

彼は言下に、

「否、此處には戰敗國はない、従つて戰勝國もなし」

と答へたのである。

こんな條件であつたから、莫大な割地や、償金は取れない。小村全權や、隨員の山座圓次郎、本多熊太郎等が強硬論を吐いたからとて、政府の命令もあるのでどうにもならない。遂に樺太の南半の割地のみで償金もなく講和を終結したのである。

だが之を以つて日露講和が失敗で全權その人を得ないと考へるのは無理である。元々此の戦は露西亞から割地償金を取る爲めに戦争したものでなくて、露西亞の如き強大國がどしどしと南下して滿洲朝鮮に侵入されたのでは、日本の立場や國防が危殆に頻するから、之を防ぐに外ならない。然して、講和條約では、既に、戦の目的である朝鮮、滿洲から露國を退却せしめ、東洋の平和の禍根も除いたのであるから、割地償金は此の際、先方がよこせばよし、よこさぬのに講和を破裂せしめて迄要求すると云ふ事は出来ない。況んや日本の軍狀、國狀も以上の通りで、東部スベリア征服の力さへなく、露都遠征も出来ない。

以上の様な事情でポーツマウス條約は先づ上出来でないと云ふても、日本には不利でなく、少

くとも及第點を得てゐると云ふ事が云へるのである。

只、此時國民の多數は以上の實狀を知らないで、媾和の締結に不満として日比谷の焼打をやつたと云ふ事は當時の事情止むなしとしても遺憾である。國民が外交軍狀をよく知り又は、國民が知らなくとも、國民を指導する少數の識者に、旨を含めて國民を鎮撫したならばあんな騒動はなかつたと思ふ。

之等の事は今度の支那事變の將來にも起るかも知らんが、外交、軍事の機密は守るとしても、國民にも何分諒得せしめて、不祥事件の起る事を防がなければならぬ。國民も亦政府や軍當局の苦心を言外に察して、熱狂又は矩を越えた騒動なきようになければならない。

日清、日露の媾和の吾人に教へる數々の事はあるが、そう限りなく語る次第に行かぬから此邊で打切る事として、只、終りに國民は來るべき日支問題の和議と云ふ様な時になつたならば、往年の之等の媾和の事情も参考にして無用な騒動や、人騒がせをやらす、悠然と大國民の態度を致して貰ひたいのである。此點くれぐれも國民の注意あらん事を望む。

三、日支和平經過

今後に於ける日支の和平問題は、前述の通り蔣政權を對手とせぬ故に、和平、媾和は蔣政權と直接行はるゝ事なかるべく、従つて交戦國日支の間に締結される事はありぬない。只、蔣介石が、全く壊滅するか、無力となつて、平和となるか、蔣介石が自らその非なるを考へて、日本に降伏し、新支那政權の下に合流して、抗日をやめ、新政權と日本とが、日支の善隣、友邦關係を新に定めるの二つの中一に過ぎまい。故に、今後の平和は勿論蔣政權の抗日中止に依つて出来るのではあるが、媾和條約としては蔣政權と日本との間に締結される事ない。換言すれば、今後の日支和平は、

- 一、蔣政權の對日戰中止、又は壊滅、
- 二、新支那政權と日本との友邦條約締結、

此の二つの形式が合致して初めて日支の和平が解決されるのである。然れば第一の條件は蔣の

對日戰の中止であるが、これは如何なる時に起り得るかと云へば、

(イ) 蔣介石が反省に依る反日の中止である。

之は最も合理的であるが、仲々に此の態度に出ない。

(ロ) 蔣政權の經濟的、又は武力的に壞崩して反日行動の持續を不可能となる事

今日蔣政權の全面的敗戦で、經濟的にも、武力的にも、日一日と不利になるからこれが媾和の有利なる原因となるのである。只支那は土地廣大で、蔣政權が、南京から漢口へ、漢口から重慶へ、重慶から成都、又は昆明へと奥地へ奥地へと逃れるとすれば、長期戦となつて、今後一兩年には平和の道を得られないかも知れない。これが長期戦といはれる所以である。然し徐州大戰の結果は戦局の前途、和平問題の前途に何等かのポイントを與へるものであるまいか。

蔣介石政權との媾和の交渉經過は、前文の中にも觸れたが、その最も大なるのは本年一月二十一日の帝國議會に於ける廣田外相の演説にあらはれてゐる。

一 媾和なるものは、戦争の開始及びその經過と共に種々の意味であらはれるもので、愈々講和の會議が開始される迄には多様多端な經路を辿るのである。歐洲大戰の平和會議で、ウィルソ

ンの所謂十四ヶ條の提出と休戦に到る迄の事はくどくどと述べるに違がない。又、日清戦争の時は、我軍の連勝が速かで、直に北京に攻入らうとしたから、支那は狼狽して媾和を申込んだものであるが、それでも、先づ支那政府で雇つて居つた天津海關稅司獨逸人デットリングと云ふ者が進んで支那の使者として講和談判の瀬踏みに來たのは、明治二十七年十二月十六日であつた。それから翌二十八年一月三十日に清朝の大臣格の張蔭桓及邵友濼を講和使臣として廣島に派遣したが、日本では講和の時機でないとか、國際法上の全權委任狀を帶有しないと云ふので追ひ返した。其後初めて李鴻章が登場して、愈々日清下の關係約となつたのである。日露の戦争の時にも、講和の噂は遠く、遼陽の大戦後に初まり旅順の陥落、奉天戦前後に和議の論が起り日本海★戦で、本格的の平和となつたのである。

こんな譯で日支間の平和問題が、上海陥落後南京占領前に起つたのは怪しむに足らない。筆者は日清、日露の和議の輿論世評の經過を見て、十二年の秋に媾和の問題が起り得る事を豫想してゐた、所が果して駐支獨乙大使トラウトマン氏の活躍となつて、全世界に日支媾和の噂が廣められたものである。日本では相當檢閲がやかましいので、媾和及び其の條件に關して紙上に論議す

る事は出来なかつたが、外圍の紙上では夫々に論述せられた。こうして大體に秘密の裡にあつた日支媾和の交渉は、外相の演説で堂々と發表されたものである。これは讀者一般に記憶に新たな事と思ふが、日支媾和を論述するには重大な條項であるから繁を重ねる様だが一通り記入して置く此時日本が對支四ヶ條として要求されたものは、

- 一、支那が、容共抗日滿政策を棄て日滿の防共政策に協力すること、
- 二、所要地域に非武装地帯を設定し、そこに特殊の機構を設くること、
- 三、日滿支間に經濟協定を締結すること、
- 四、賠償を支拂ふこと、

と云ふにある。それで少し之に註釋的意義を與へて見ると、支那が(一)抗日滿政策と(二)容共政策とを棄て、防共陣に参加することを以つて、第一條件と爲して居るのは、我が國が支那に武力を用ひつゝある根本義を端的に説明するもので、日清戰爭當時の朝鮮獨立、日露戰爭當時の朝鮮支那の領土保全と同じく和平條件の重心を、こゝに置いて居ることを闡明にするものである。

基礎條件第二項の非武装地帯の設定は、我等はこれを一個の保障と見る。支那に於ける中央政

府が、強力であり、威令普ねく全土に行なはれ、支那から日本を追出すと云ふ如き、タイソレた考へを起さないものであるならば、この條件は當然不必要になつて來る譯である。併しながら斯る理想的の支那中央政府は、然かく早急にこれを期待することが出来ないのは、蔣介石の南京政府すらが辛うじて中支數省に號令するに過ぎず、斷じて名實ともに支那全土の中央政府と云ふことが出来なかつたのに鑑みて、極めて明らかである。そこで例へば滿洲國と接壤する地域とか、或はさらに上海附近とか、その他危険の可能性ある地域には、一個中立の地帶的區劃を設け、これを犯すべからざるものと爲すの必要が、當然起つて來るのである。これは世界大戰後、獨佛の國境に非武装地帯が設定せられたのと同じ趣旨である。

第三項日滿支經濟提携と云ふのは、日本としては當然の要求で、東亞の共存共榮の具體化である。殊に、東洋は日本人のモンロー主義の行はれる所として、ゼオルト・ルズベルトが教へてゐるし、さらにグレイゴリーが、既に地球の九分の八をコントロールして居る白人は兩米大陸アフリカに植民すべく、然してアジア人は宜しくアジアに進展すべきであると云つて居る。只此處に誤解され易いのは日滿支が共同して他國を排斥する如き解釋を與へられる事である。だが、我

が當局が屢々聲明する通りに、領土的野心なく、列國の權益、門戶開放は尊重するのであるから、決して他國から見ても非難される性質はない。

第四項の賠償の支拂ひであるが、これは日支事變に對する支那の責任として止むを得ぬ事である。即ち、蘆溝橋事件、大山大尉事件を起して事變の原因となし終に今日の戦争となつたものだからである。只その金額、即ち要求額はいくらに上つたかは、政府當局としては目算あると考へるか、外觀から一寸豫想が出来ない。南京占領前であるが恐らくは當時迄の日本の戦費と對照して數十億圓に上つた事と見るべきであるまいか。

以上は四ヶ條に對する大體の觀察であるが、日本の要求としては無理のない事で、世界の輿論も烈しい非難はなかつた。日本國內では原則的事であるし、詳細批評すべき條項に迄亘らず且つ蔣介石との講和の可能性も失つた事として、善惡共に議論があまり行はれなかつた。

以上は十二年秋の獨乙大使の奔走した日支媾和條件の主要であるが、この交渉が不調になると帝國政府は當然に對支政策に變化あるのは止むを得ない。そこで蔣介石が十三年新年早々國民政府の改組を發表して表面抗日態度の濃化を示してゐる反面に、漸く和平の已むべからざるを省察

したものの、如く相當の煩悶懊惱の状態ではあつたが、我が國の考慮する和平條件とは甚だ間隔ある事が各方面より得た情報で明らかとなつたので、政府は六日近衛、廣田、杉山、米内の四相會議を開き、「若し支那側が如實に反省の眞意を示すならともかく、我方として鮑迄所期の目的達成に邁進すべく今後此の決意の下に百般の對策を講ずることにつき總理大臣並に陸海外三相の間に隔意なき懇談を遂げた」と帝國政府の斷乎たる方針を示し、更に閣議でも之を承認した。此の聲明は、風見内閣書記官長談として發表されたものであるが、その前半に、若し支那側が如實に反省の眞意を示すならともかく、とあるのは、支那が今迄の反日抗戰の不可なるを悟つて、眞に日支の提携すべきを意とし、日本に和議を申込むならば、日本は敢て和議に反對するものではない。即ち平和の爲めには相談に應ずる旨を述べて、一面に支那側の反省機會を與へたものである。而して後半「我方として鮑迄所期の目的達成に邁進すべく云々」とあるは帝國政府が支那問題解決に斷乎たる方針を示したもので、支那政府にして反省せざる時は敢て長期の戰を辭せぬ事を語つたものである。

然るに、其後の蔣政權の態度は依然長期抗戰の一路を辿るのみで、何等反省の實がないことが

明らかとなつたので、政府は長期應戦の覚悟を定め、帝國の確固不動の態度を決すべく大本營との連絡會議、或は四相會議、參議會、臨時閣議と矢継ぎ早に會議を開いて、政府の最高方針が決するに至つたので、一月十一日宮中に於て、天皇陛下親臨の下に歴史的の御前會議が嚴そかに行はせられた。出席するもの閑院參謀總長宮、伏見軍令部總長兩殿下、多田參謀次長、古賀軍令部次長、の大本營側の人々、政府からは、近衛首相、廣田外相、杉山、米内の兩軍部大臣、末次内相、賀屋藏相、外に、特に思召によつて參列した平沼樞密院議長參加、一時間の會議で、對支根本方針に關する帝國の不動の方針が確立された。之れ即ち「蔣政權を對手とせず」と云ふ有名な外交語である。此の會議終るや、廣田外相は一月十六日外相官邸に駐日ドイツ大使デイルクセン氏の來訪を求め、今次事變以來ドイツ政府がとつてきた好誼に對し感謝の意を表し、同時に今回帝國政府に於て決定した對支根本方針並に聲明の内容を説明して種々懇談を重ね、更にアウリツチ伊國大使と會見、ドイツ大使に對すると同様の挨拶を述べ、聲明の内容を説明した。而して所要の手續きを完了した帝國政府は、不動の對支方針を中外に宣明すべき歴史的的重大聲明は一月十六日正午内閣から發表された。その全文は既に知らるゝ通りであるが、重要なもの故に記載すれば左の如し、

「帝國政府聲明」 「帝國政府は南京攻略後尙ほ支那國民政府の反省に最後の機會を與ふるため今日に及べり、然るに國民政府は帝國の眞意を解せず漫りに抗戰を策し内人民塗炭の苦しみを察せず外東亞全局の和平を顧みる所なし仍て帝國政府は爾後國民政府（蔣介石政府の事）を對手とせず帝國と眞に提携するに足る新興支那政權の成立發展を期待し是と兩國國交を調整して更生新支那の建設に協力せんとす、元より帝國が支那の領土及主權並に在支列國の權益を尊重するの方針には毫もかはる所なし、今や東亞和平に對する帝國の責任愈々重し、政府は國民が此の重大なる任務遂行のため一層の發奮を冀望して止まず」

日本の外交的聲明は對支二十一ヶ條の如き紛々たる異論のあるものもあるが、大體に於て公明正大である。殊に、明治天皇の日清、日露の兩國戰役に際して下された宣戰、媾和、等の詔勅の如きは天地に通ずるものがある。その間に曖昧模糊なく、不正不義の片影はない。此の一月十六日の蔣政權否認の聲明の如きも、切に蔣介石の反省を求め人民塗炭の苦しみを除く爲めに速に平和に克復せん事を勸告し、且つ希望懲慙した事は吾人の衷心から賛同する旨意である。然るにも

拘らず、蔣は長期抗戦と稱して、都を重慶に移し敢て、國民の戦禍による苦しみを顧みず、東洋の平和の回復に進まないから、日本としては止むを得ず、相手とせぬ事となつたのである。この爲めに、蔣介石は將來反省して日本に媾和を中込む如き事があつても、恐らくは日本と交渉する事は出来ず、結局は蔣の没落を見る外ない。故に蔣にして反省して和平を求むるときには、支那の新政權の手を経て日本と交渉するの外なく、何れにしても立場がなくなる事となる。その事實は此處一兩年の中に大體の委をあらはすと思ふからこゝにこれ以上の追求は止めて置く、只、日本の政府が蔣政權を對手とせずとの政策を取つた事は外交上よいか、悪いかと云ふ事であるがこの相手とせぬ事は、日本の外交政策としては正に大成功であるし、又傳統的公明正大さを失はない事で吾人の滿腔の賛意を表するものである。個人にしても名譽を重じ誠意を披瀝する紳士に對しては相手とするはよいが、名譽を重んぜず、誠意のない人を相手としては何も出来るものでなく、愚の骨頂である。一國も亦然りである。國都を重んじ、國家國民を考慮し、國際的和平を考へて正義と人道平和の爲めに戦ひ又矛を治めるの國ならばよし、往年奈翁一世時代の露國の如くに國土の廣大を利用して他國を奔弄したり、又、列國の干渉を期待して日を空しくするような國

とは相手となる事は出来ない。相手とする時は當方の損失のみである。故に日本が、上海南京陥落前後に支那に媾和の機會を與へ、反省を促した事は、公明なる帝國の外交を中外に宣言したものである。然るに支那は何に頼む所あつてか之を承認しないのであるから日本の此の聲明となるのは當然である。

多少道をそれる様だが、蔣介石が日本の提議を拒絶して長期戦に入つた理由はどうかと考へて見ると、一つは國內的理由、一は外交的理由と區分する事が出来る。

一、國內的理由としては抗日をモットーとする蔣としては、幾多の犠牲を出したのみで直に媾和すると云ふ事は國內的に見て理由が立たず、従つて主戦を主張する國民軍隊から攻撃される理由があり、自己の立場を失ふが爲めであるまいか、その他國內事情に深入りする事はやめて置かこんな事で國內的に媾和が困難である事を考へられる。假令國民の苦しみ、その經濟的に、政治的に甚だしいとしても直に和議は出来ぬのである。

二、外交的理由はどうか、之は種々に觀察されるし、支那も昨今は外國の援助の當てにならぬ事を悟つたようではあるが、とにかく昔から遠交近攻とか以夷征夷とか云ふ政策を傳統として

ある國で、清朝の末路から最近迄の弱大國、不統一國の支那が取つた外交は皆、外國の干涉に依り頼してゐるのである。それで、此の日支事變にも、英ソ米を頼みあはよくば、日本の包圍攻撃を望んだかも知れない。そんな譯けで、一つには奈翁に勝つた露西亞の戰略を學び、その間に外國の援助と干涉とを希望して、一縷の望みのまゝに日本との和議をしなかつたとも見られる。然し外國の干涉又は情で一國を有利に導くと云ふ事は出来ない。エチオピアの如きも、英國初め世界各國から同情と援助とを得た。日本の如きも大にエチオピアの肩をもつたものである事は讀者の知る通りである。然し今日では日本はエチオピアの伊太利へ併合された事は承認して、盟邦として親交を結ぶし、當の反對首領英國はどうかと云へば、これも最近英伊協定を結んで、伊エ合邦を認める事とした。他の同情位あてにならぬのはなく、個人の他人を頼るのと同じで、獨立國家又は獨立の生活を營む個人のなすべき事ではない。支那も三國干涉やその他で外國に依存する外交政策の眞價は充分に知つてゐる筈であるのに、國情の止むなき要求としても、外國を頼つて和議の交渉に應じないとすれば、正に誤れるの甚だしいものである。

兎に角以上の様な有様で蔣は日本との和議を拒絶したのであるから、千里、二千里と逃げ行く

政權を相手とする事の出来ぬのは當然そこでこの聲明となつたので、賢明な政策であるといへてよい。聲明の後半新興支那政權と提携して兩國の國交を調整して東洋平和を再建するとあるが、これは今日北京に新政府が設立され着々として實績を上げて、徐州戦後支那の南北を統一し綜合新政府となり、やがて帝國の承認も得て日支の國交を調整し。新たなる東洋平和を立てる事と豫想されるのである。

以上の意味で此の聲明は、一、蔣政權の事實上の没落を語り、二、新支那の建設を期するものとして、歴史的的重大事とは決して文字上の形容ではない。日本の對支外交の基本もこゝに出来たのであるから、今後はその運用と實果をどうして手際よく納めるかと云ふ事になる。

尙、日支和平の工作は今の所、漸進的にせよ、蔣政權の討伐するの外ないのである。蔣は今や中心國土の大半を失ひ、國民は生活に窮し、經濟的にも政治的にも、軍事的にも日に敗退するのであるから、その壊滅も遠くはあるまい。吾人は蔣が無益な反抗をやめて戰禍を治めるの一日も早からん事を望むのである。

最近某消息通は、景氣情報誌上に「國府和平希望の諸情勢」と題して最近の和平問題を語つて

曰く、

最近戦局がいさゝか膠着状態となるに及んで、氣短かな我が國民の中には、此際一氣に徐州を、次いで、漢口を攻略すべしとの説をなすものが少からずあり、二旬ぶりに病氣癒えて登壇した近衛首相が、此點に關して次の如く所信を披瀝して國民を嗜なめてゐるのは留意に値するものがある。

「去る一月十六日に聲明した通り、國民政府を對手とせず、蔣政權を潰滅に導くといふ方針には、今日に於ても毫も變りはないが、さうのべつに鐵砲ばかり打つのが能でもあるまい。この點軍當局に色々考へもあらう。戦局も外見膠著してゐるやうに見えるが、近いうちに事實となつて現はれて來やう、さう氣短かに考へても、右から左においそれとゆくものではない。軍事行動は周到な計畫の下に着々進められつゝあると思ふ。」

今、もし筆者の蛇足を加ふればこれ所謂、「戦はずして敵の兵を屈する」の上策に出でつゝあるものであり、而かも現諸情勢を見れば國民政府と英國の反省から支那事變も、最早終局に近いものがあるやうに見える。

x

x

國民政府の抗日戦備に付て時に大袈裟な報導が行はれる。最近漢口其他を歴訪した外人の口からも彼等の具員補充の訓練がいかに大袈裟なものか傳えられる處であつて、それは必ずしも爲にする喧傳のみとは受取られない。又、三月廿九日漢口で開かれた六全大會では蔣に最高獨裁權を與ふること、國民參政會（それに共產黨代表を入れる仕組みである）の設立と對日長期抗戰とが決議され支那の戦時體勢が整備されたと云ふが、かくて彼等の微弱となつた抗戰力が何程か増加したことも或る程度まで事實であらう。

だが、此の半面に於て、今や支那側の希求と英國其他の希望から和平への情勢も次第に生熟しつゝあるものがある。

第一に、三月末漢口のコスモボタリン・クラブに於て第三國財界人を前に行政院長孔祥熙は次の如く和平運動を待望してゐる。

「在支外國人諸氏が今回の事變によつて多大の損害を蒙つたに對し余は衷心より御同情申上げらる。然して諸氏は和平と利潤を切望してゐることと思ふが、和平を招來するためには速かに日

本をして手を引かせなければならぬ。このため諸氏も和平に對して働く勇氣を持たねばならぬと思ふ。」

更に又、四月十七日、香港の東方日報は、「戦局の始めこそ日本は連戦連勝であつたが、今や局面は急轉して、日本の國運は下り坂、支那の國運は上り坂で、今日こそ日支和平の絶好時期であるとして、次の如き和平條件を掲げてゐるが、同志が蔣の機關紙であるに徴し、それが蔣の意を含んで、先づ輿論の氣を引くものであるや疑ふ餘地はあるまい。

(一) 日支兩國關稅の互惠協定締結

(二) 兩國通貨の同一單位採用

(三) 兩國國民の貿易居住の自由權承認

(四) 支那は先進國としての日本の文化學術技術を十分尊重し支那の發展に資するため日本人を各界に採用

(五) 日支兩民族の差別觀念を根本的に解消するため兩國國民の結婚を獎勵

而して最近、カー英大使は米、佛大使を誘つて近く漢口に外交團會議を開くこととした模様で

あり、これが目的は日支問題に關する國際和平調停委員會組織の具體化にあると傳えられるが、果してさうとすれば、これはカー大使が蔣介石其他要人と密議をこらした結果であり、英國の意圖と蔣の希求とがほぼ一致せることを語るものでなければならぬ。

而して此れに關聯して支那側が第三國に示した和平條件は、

(一) 滿洲國の承認、(二) 防共參加、(三) 北支駐兵の承認、(四) 相當賠償金の應諾

であると云はれ、著しく現實に即せることが認められる。

かうした和平希求は何故に、起つたか。その第一は戦局の前途に就いて、今や彼等は全く確信を失つたからである。

いかに長期抗戰の組織を備え、兵員の補充にしても、兵器の補充に乏しく、訓練と志氣にかくる軍隊が、従前のそれに劣るは云ふ迄もなく、従つて皇軍の前に一たまりもあるまいことは誰れよりも蔣そのものがよく知る所であらう。而して兵器の補充は、勿論これをソ聯や英國あたりに仰ぐ以外にない。これ孫科をしてモスコウやロンドンを歴訪せしめ、懸命の努力を拂はしむる所

以であるが、結果は何の得る所もないやうだ。ソ聯は別項に記すやうに、それ自身が日獨伊の防共陣にふるえ上つて一段と軍擴を必要とする現狀で、より多くの力を支那に割く餘力がなく、英國亦同様の立場にある以外、今日迄の支那の連戰連敗に見て、かりに支那に兵器をより供給してもそれはたゞ、蔣政權の没落を多少先きへ延ばすだけの作用しかしないとの正しい認識に到達して來たからであると思ふ。

この理由は、いづれにせよ、兵器の供給がない限り（それがあつても皇軍の敵でないのに）終に日本軍に敵し難いこと、彼等の既に充分自覺する所に相違ない。

加ふるに戰費として巨額の紙幣が増發されたこと、戰亂による物資の缺乏とから物價が暴騰し、支那の民心は次第に國民政府を離れつゝある。けだし、國民政府の收入が今や事變前の三分の一見當にまで激減しつゝあるに拘らず、支出は反對に激増し、事變發生以來既に七億元以上の支出超過となつた模様であり、しかもこれが財源として増税も公債發行もいづれも思はしくなく、勢ひ紙幣の増發による外なく、ために既に六億元以上の紙幣の増發が行はれたものと見られ

てゐる。

加ふるに、一方には軍事輸送の輻輳と交通機關の破壊其他のため物資の缺乏がある。従つて物價は暴騰する外なく、漢口の物價の如き、事變前五、六割から六、七倍までになつてゐると云はれ、其他も大よそ推察出來る状態である。かくて塗炭の苦しみから民心が次第に國民政府を離れつゝあるのは當然の歸結と云へよう。

而して抗日戰線一強化のため、國民黨がいや／＼ながら手を携えてゐる共產黨は、この間隙に乗じて黨勢の擴張に大奮となり、國民黨との間に相刺を深めてゐるやうだ。重慶に於ける共產黨の不穩文書の押收の如きはその一例であつて、國民黨としては外部の敵より寧ろこの内部の敵に多大の脅威を感じる有様である。

今や蔣をはじめ國民黨首腦者は密かに和平を希求してゐると云はれるもの、この軍隊内の戰意喪失と兵質の低下兵器の缺乏、財政の窮乏と民心の離反、共產黨勢力の増大等、凡ゆる條件の惡化に見て首肯される所である。

中南支に絶大の權益をもつ英國は、蔣政權の没落を勿論好むところでない。蔣政權との合作で

進長せしめ得た其の權益をどこ迄維持し得るや疑問だからである。

だから英國の立場からは何んとかその存續を圖りたいに相違ない。これ吾らが、この事變勃發の當初「事變が中支に擴大する時彼れは國民政府に和平を勸告するであらう」と觀た所以であつて新任英大使カーの前記の行動はこの路を進みつゝあるものゝ如くである。

以上の觀測も一理ある事である。

x

x

媾和の問題には第三國の介入する事とせぬ事とあるが、蔣政權と日本とが媾和を締結するとせば、英、獨、米の如きは有力國であらうが、之れは一月十六日の前記對支聲明前の事で、今日の如く、日本が新興政府との間に日支の和平を建設すると云ふのでは、第三國の介入は正式的にはあるまい。只裏面的非公式にどんな斡旋や、仲介あるかは知らぬが、そは自ら別である。支那事變に際して、外交干渉も一通り語つて和平問題に加へたいが餘白がなく、之を語る譯けに行かぬ、只、米國の中立は穩健、英國と雖も豫想よりは反日政策はないと云ふ事を一言して置く。日本も支那も速に公明な和平を求めて戰禍を一日も早くおさめん事を望むのである。(終)

編輯室より

先の末次大將の政界進出は意外の好評であつた、それで今度は第二のパンプレットを送ることゝした。

徐州の戦に支那の潰滅的敗戦となつて戦局は益々悪い、兵員損失既に九十萬、蔣介石は運命の岐路に立つてゐる蔣政權は一日も早く抗日戦を中止して東洋平和を確立する事を考へねばならない。此の時に當り日支平和の問題を讀者に送り御参考に供したい。
筆者城北敬士はかくれたる外交通である。感想投書歓迎

日支和平問題

定價十錢(送料三錢)

昭和十三年五月廿五日印刷
昭和十三年五月廿八日發行

著者 城北敬士

發行人 東京市京橋區銀座西二丁目一番地 鶴田不二緒

印刷所 東京市小石川區戸崎町九十六番地 中橋印刷所

發行所

東京市京橋區銀座西二丁目一番地 啓徳社出版部
電話京橋(56)五八一二番

【大取次】

鐵道保養會 弘濟會
新正堂 其他

山川直夫 著

末次大將の政界進出

大將政界進出の意義とその將來、

大好評！ 残部あり申込を乞ふ！！

定 價 十 錢 (送料三錢)

發 行 所

啓 德 社 出 版 部

終

